



南部下水処理場の沿革

- 昭和51年 6月 第5次事業認可変更 (南部処理区の追加)
- 昭和54年 7月 処理場敷地造成工事着手
- 昭和55年 7月 処理場工事着手
- 昭和58年12月 第12次事業認可変更 (南部処理区の拡大)
- 昭和59年 4月 処理場供用開始
- 平成 2年 5月 第17次事業認可変更 (南部処理区の拡大)
- 平成 4年12月 第19次事業認可変更 (南部処理区の拡大)
- 平成 6年 6月 水処理施設増設工事着手
- 平成12年 3月 第23次事業認可変更 (南部処理区の拡大)
- 平成15年 4月 第25次事業認可変更 (南部処理区の拡大)
- 平成22年 8月 第26次事業認可変更 (南部処理区の拡大)
- 平成25年 8月 第27次事業計画変更 (南部処理区の拡大)
- 平成31年 1月 第30次事業計画変更 (南部処理区の縮小)
- 令和 6年 3月 第33次事業認可変更 (南部処理区の拡大)

南部下水処理場



長崎市上下水道局



南下水処理場の概要

南下水処理場は、長崎市南部地域の公共水域の水質汚濁防止と清潔で快適な生活環境整備のために計画され、その主な地域は、南山手、戸町、小ヶ倉、土井首、深堀、平山、茂木の各地区、さらには香焼、三和の旧町地区です。

当処理区の第1期計画事業は、鹿の尾川多目的ダム（上水道水源）建設の昭和58年度完成と整合してダム流域及び下水道幹線沿いの区域を含む110haを対象に事業認可を得て、昭和59年4月に12,000人相当の処理能力で供用を開始しました。その後、さらに整備が進められ、現在、処理人口76,799人、処理能力29,350m³/日に至っています。

近年では人口減少等の社会情勢の変化に伴い、令和5年度に全体計画、事業計画の見直しを行っています。

計画概要 (令和5年度末)

区分	全体計画 (R27)	事業計画 (R10)	現況		
所在地	長崎市戸町5丁目985番地				
排除方式	分流式				
処理方式	標準活性汚泥法				
処理場敷地面積	432アール				
供用開始年月日	昭和59年4月1日				
処理区域面積	1,470.87ha	1,469.67ha	1,469.0ha		
計画処理人口	62,450人	77,650人	76,799人 (R5末)		
水洗化人口	—	—	73,892人 (R5末)		
計画日最大汚水量	23,840m ³ /日	29,350m ³ /日	—		
施設処理能力	27,000m ³ /日	29,350m ³ /日	31,400m ³ /日		
水質	流入 (mg/ℓ)	BOD	220	220	209
		SS	190	190	285
	放流 (mg/ℓ)	BOD	15	15	2.8
		SS	40	40	3.0
放流先	長崎湾（海域C-1）				

※ 香焼処理区、三和处理区を含む。

主要設備

(令和5年度末)

項目	全体計画	現況設備	
水処理	沈砂池	W3.00×L6.60×H3.12 1池	同 2池
	主ポンプ	24.0m ³ /分×132kW 2台 (1)	同 2台 (1)
		27.0m ³ /分×132kW 1台 (0)	同 1台 (0)
	流量調整池	W15.6×L16.4×H11.0 2池	同 2池
	最初沈殿池	W6.00×L45.5×H2.5 4池	同 4池
	反応タンク	W6.00×L78.0×H6.0 4池	同 4池
	送風機	75m ³ /分 2台 (1)	同 2台
45m ³ /分 1台		同 1台	
汚泥処理	最終沈殿池	W6.00×L63.0×H2.6 4池	同 4池
	初沈汚泥濃縮	重力式 φ7.5×H3.0 2槽	同 2槽
	余剰汚泥濃縮	ベルト濃縮機 20m ³ /h 2台	同 2台
脱水機	スクリーンプレス脱水機 2台 560kg/h	加圧脱水機 1台	
		同 2台	
脱臭設備	—	生物脱臭装置（低濃度）	
		生物脱臭装置+吸着装置（高濃度）	

補足：() 内は予備

全体平面図

